

東区地域共生社会の実現に向けたネットワーク会議 令和6年度実施計画

項目	目標	令和6年度実施計画									
【ステップ1】お互いの活動内容を知りましょう ～各団体の取組についての情報共有～											
(1) 東区地域支えあいリストの更新・広報	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回、更新を行う。 ・掲載情報を増やす。(平成31年度296件→令和5年度404件) ・区民に広く周知する。 	(新)・東区地域支えあいリスト(地域資源マップ)の ICT ツール導入及び活用について周知 (継)・新たな掲載情報について、情報収集 (継)・更新したリストを東区ホームページに掲載するとともに、広報紙やフェイスブックを活用して周知									
(2) 各団体や地域の特徴的な取組の発表	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク会議で取組を発表し共有する。 ・区民に取組を発信する。 	(継)・ネットワーク会議で好事例を発表し共有 (継)・広報紙等を通じて区民に取組を発信									
【ステップ2】お互いに助け合いましょう ～他団体との協働による効果的な取組への発展～											
(1) 「認知症支えあいカフェ」の医療介護関係者による立ち上げ支援・運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度までに「認知症支えあいカフェ」を3か所設置する。 ・立ち上げ・運営支援として、医師会等の医療介護関係者が講師派遣を行う。 ・若年性認知症と本人と家族の交流会に医療介護福祉関係者の参加協力要請を行う。 	(新)・若年性認知症の本人と家族の交流会に医療介護福祉関係者の参加協力要請を実施 (継)・新規カフェ設置の際等に、医療介護関係者による認知症サポーター養成講座を開催 (継)・年1か所、新規カフェを設置									
(2) 高齢者の通いの場への医療関係者の派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・全13地区に派遣する。 ・薬剤師派遣8か所(1圏域2か所) ・歯科衛生士派遣4か所(1圏域1か所) ・医師、歯科医師、リハビリテーション専門職派遣1か所以上 	(継)・全13地区へ派遣 (継)・薬剤師、歯科衛生士は、地域のニーズを把握し、未実施のグループを対象に派遣 (継)・地域の実情やニーズに応じて、医師、歯科医師及びリハビリテーション専門職を派遣									
(3) 元気じゃ健診受診率向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度元気じゃ健診受診率目標値55% 【受診率実績】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24.8%</td> <td>27.3%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(11.7%)</td> <td>(12.2%)</td> <td>(13.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(11月末暫定値)</p>	R3年度	R4年度	R5年度	24.8%	27.3%	—	(11.7%)	(12.2%)	(13.1%)	(新)・元気じゃ健診実施医療機関以外の医療機関においても、ポスター掲示やチラシ配付等の啓発を実施 (継)・地域団体や医療介護関係機関、障害者支援事業所と連携し地域ぐるみの取組を実施 (継)・全世代への啓発として、乳幼児健診会場や区役所等でのモニター広告を活用した啓発を実施
R3年度	R4年度	R5年度									
24.8%	27.3%	—									
(11.7%)	(12.2%)	(13.1%)									

※ゴシックは令和6年度新規・拡充計画です。

項目	目標	令和6年度実施計画
(4) ウォーキング活動の拡充	・令和7年度までに、全13地区で開催する。 【未実施:馬木、上温品、中山、尾長、矢賀】	(継)・未実施地区への立ち上げを支援 (継)・既存のグループについては、多世代交流の場となるように活動を発展、充実
(5) 障害者と地域住民との交流・販路の拡大	・令和7年度までに、全13地区で実施する。 【未実施:福田、馬木、戸坂城山】	(継)・障害者自立支援協議会東区地域部会と連携し、出展販売を調整 (拡)・交流の場の増加
(6) 多世代交流の場の拡充(地域ぐるみの子育て)	・令和7年度までに、全13地区で実施する。 【未実施:中山、尾長】	(継)・子育て支援連絡会や介護予防拠点への働きかけを強化 (拡)・多世代交流の場の増加
(7) 地域企業との連携強化	・地域企業と連携した取組を増やす。	(継)・東区内郵便局と東区役所との連携強化のため、ワーキング会議を実施 (継)・地域企業等の社員を対象に、認知症サポーター養成講座を開催 (継)・地域企業の健康教室等を有効活用
【ステップ3】助け合える仕組みを作りましょう ～ 関係者間の連絡体制の仕組みづくり～		
(1) 地域単位の地域共生社会の実現に向けた取組	・戸坂ともいきネットの取組を進め、他の地区への拡大を図る。	(継)・実務者会議(月1回)、実行委員会(年1回)を開催 (継)・Facebook やホームページで活動状況を報告 (継)・戸坂ともいきネットを紹介し、同様の取組を実施する意向のある地区に対して、調整実施
(2) ネットワーク会議の運営	・医療・介護のネットワークと介護予防・生活支援ネットワークを有機的に連携・発展させるため、ネットワーク会議及び実務者協議を開催する。	(新)・実務者協議を活動報告と個別重層的支援会議の二層式で実施 (継)・ネットワーク会議(年1回)を開催し、取組報告や次年度計画等の協議を実施 (継)・実務者協議(2か月に1回)を開催し、情報を共有。取組を進めるための具体的な協議を実施